

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 6 月 16 日現在

機関番号：33915

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2015～2016

課題番号：15H06716

研究課題名（和文）伝統文化と教育を結ぶ「教育人類学」の新たな展開

研究課題名（英文）New Development in Educational Anthropology to Connect Traditional Cultures to Education

研究代表者

安井 健（YASUI, Takeshi）

名古屋女子大学・家政学部・講師

研究者番号：00758196

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,000,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は、「伝統文化」をキーコンセプトとして、哲学的な「教育人間学」と民族誌的な「教育人類学」という2つのeducational anthropologyの接続を試み、新たな「教育人類学」を展開することを目指した。その過程で、educational anthropologyは二分法的ではなく、少なくとも生物学的、哲学的、文化人類学的、歴史人類学的という4領域からのアプローチが可能であることが明らかになり、こうした視点から、まず日本における研究動向を整理した。また、その成果に基づいてモースの贈与交換論を再定位し、伝統文化と教育を結ぶ「教育のアンソロポロジー」についての新たな見通しを得た。

研究成果の概要（英文）：The purpose of this research project is connecting two fields of educational anthropology: philosophical and ethnological, and developing new educational anthropology using traditional cultures as a key concept. In the process, it was found that educational anthropology is not dichotomized, and it is possible to approach from the four fields at least: biological, philosophical, cultural, and historical. From this point of view, I analyzed research trends of educational anthropology in Japan, and reconsidered Marcel Mauss's concept of "gift exchange." According to Mauss's intention, educational anthropology enables a new idea to connect traditional cultures and education.

研究分野：教育学

キーワード：贈与論 マルセル・モース educational anthropology 教育人類学 教育人間学

## 1. 研究開始当初の背景

「道德教育」が、「特別の教科」化を中心とした新たな一歩を踏み出そうとしている。こうした背景に、平成 18 年の教育基本法の改正と、平成 20 年の学習指導要領の改訂、それに続く平成 27 年の一部改正学習指導要領があることは周知の事実であろう。例えば、学習指導要領によれば、道德教育の目標については、「学校における道德教育は、特別の教科である道德（以下「道德科」という。）を要として学校の教育活動全体を通じて行うものであり、道德科はもとより、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて、児童の発達段階を考慮して、適切な指導を行わなければならない。

道德教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道德性を養うことを目標とする。

道德教育を進めるに当たっては、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を家庭、学校、その他社会における具体的な生活の中に生かし、豊かな心をもち、伝統と文化を尊重し、それらを育ててきた我が国と郷土を愛し、個性豊かな文化の創造を図るとともに、平和で民主的な国家及び社会の形成者として、公共の精神を尊び、社会及び国家の発展に努め、他国を尊重し、国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献し未来を拓く主体性のある日本人の育成に資することとなるよう特に留意しなければならない。」(文部科学省『小学校学習指導要領』2015、「第 1 章総則」の「第 1 教育課程編成の一般方針」の 2)とされているが、ここにおける「伝統と文化を尊重」や「郷土を愛し」、「公共の精神」などといった表現は、改正教育基本法第二条の「教育の目標」を踏襲したものであることは言うまでもない。とはいえ、「評価」の問題を始めとしたさまざまな課題が山積する中で、上記のような教育目標を達成するための具体的な指針が十分に示されてきたとは言いがたい。とりわけ、「伝統文化」や「郷土愛」と一口に言っても、道德教育を担うべき教員も、もはや高度に物質化された現代社会の中でその人生の大半を過ごしてきていることに鑑みれば、伝統文化の尊重や郷土愛を通じた実りある道德教育を実現することがそう容易いものでないことは、想像に難くない。

こうした中で、本研究に先立って、すでに東京学芸大学における道德教育フォーラム、及び「総合的道德教育プログラム」(2009～2014 年度)の成果報告に着目し、最新の道德教育の研究成果における「伝統文化」の位置づけについて分析するとともに、豊かな伝統文化を礎とした道德教育の実現にその原理的基盤を与える「教育人類学」の展望に

ついて試論を行った。その中で、フランスの文化人類学の泰斗マルセル・モースの教育論ともいえる「伝統(tradition)」に関する考察(Mauss, M., "Fragment d'un plan de sociologie générale descriptive," 1969)を踏まえ、モースの思想においては伝統(tradition)がまさに「教育」と「人類学」との結節点に位置しており、こうした視点に立脚した「教育人類学(educational anthropology)」とも言える研究こそが、教育の中で伝統文化を養い、また伝承していくための基礎を与えるものではないかとの課題提起を行った。

## 2. 研究の目的

日常的に伝統文化に触れることがなくなっている子どもたちにとって、少なくとも、伝統文化を知識の上で理解させただけでは、教育と伝統文化が本当の意味で結ばれたとは言えず、むしろ子どもたちと伝統文化の間に距離を作ることさえなりかねない。学習指導要領にもあるように、伝統文化とは、「個性豊かな文化の創造」と結びつくことで初めてその教育目標を達成できるのであり、その意味で、伝統とは過去のものではなく、現代を生きる子どもたちを通して「文化の創造」という未来へとつながるものである。その目標を達成するためには、伝統文化を現代のわれわれにとっての異文化として捉えるのではなく、そうした伝統文化の流れをどこかで受け継ぎながらわれわれが存在しているのだということを再認識することが重要となる。これは、子どもたちの中に存在する伝統文化の「萌芽」を刺激するための理論的なアプローチと、それを表出させる民族誌的なアプローチとの共同によって初めて達成されるものであると考えられ、その両者を包含した「教育人類学」研究が急がれる。

とはいえ、これまでそうした研究は、少なくとも日本においてはほとんど試みられることはなかった。例えば、educational anthropology 研究を二分する狭義の「教育人類学」と「教育人間学」に目を向けてみると、そもそも「教育人類学」とはアメリカにおいて文化人類学の一分野として確立した学問であり、日本では主に九州大学教育学部附属比較教育文化研究施設(1998 年 3 月に廃止)が主たる研究の場であった。また、日本における「教育人間学」は、いわゆる「京都学派」哲学の直系であり、大阪大学人間科学部の創設にかかわった森昭の『教育人間学

人間生成としての教育』(1961)に端を発し、その後、主に京都大学における「教育人間学」に地下水脈のようにして受け継がれている(例えば、矢野智司「人間学 京都学派人間学と日本の教育学との失われた環を求めて」、森田尚人・森田伸子編『教育思想史で読む現代教育』勁草書房、2013、247～268

頁など)。しかし、上述したようにこうした2つの educational anthropology において、これまで相互的な研究が試みられたことはほとんどなかったものであり、その状況はすでに50年も前から憂慮されてきた(田浦武雄「文化と教育 教育人間学の動向」『教育社会学研究』(第19号)日本教育社会学会、1964、176~177頁)。

そこで本研究では、これまで日本で行われてきた広義の「教育人類学」研究を「伝統」をキーコンセプトとして整理するとともに、これまで必ずしも十分に接続されてこなかった理論的研究と民族誌的研究の双方の視点を包摂した新たな「教育人類学」を展開することを目標とする。

### 3. 研究の方法

本研究は、具体的に以下の三つの作業を中心に進められた。

(1) 既存の「教育人間学」及び「教育人類学」の史資料・文献の収集と、その読解・分析作業

これまでの日本の「教育人間学」及び「教育人類学」関連の史資料・文献を収集し、入手したのから随時、読解・分析を行った。「教育人間学」関連の資料としては、近年特に京都学派哲学の再興ともいえる「京都学派教育学」が一大潮流となっており、こうした京都学派関連の資料群も含めた形での収集を行った。また、ドイツを中心とした海外の研究成果の翻訳も出版が進んでおり、そうした文献も入手した。「教育人類学」関連の資料としては、特に文化人類学との関連が深いものについて広く収集した。

(2) マルセル・モースの教育論、伝統論、贈与交換論に加え、伝統文化の伝承を担うものとしての「言語」の機能に着目した理論的分析作業

モースの『贈与論』については、近年も新たな翻訳が出版されるなど、モースのテキスト分析がより精緻に進められる状況が整ってきている他、文化人類学領域からの贈与論の再考にとどまらず、数理学分野からの贈与理論の検証など、かなり広範な分野からの研究が進められている。そうした最新の研究成果を収集し、丹念に批判的検討を加えることで、これまでの研究成果にさらなる厚みを持たせることに努めた。

また、言語の機能については、意味・表象・認知・科学・教育の5つのカテゴリー別に現代言語学の隠喩論を編纂した論文集 *Metaphor and Thought* (1993) の中から、特に教育に焦点を当てた4つの論文の読解分析を進めた。

(3) 上記(1)(2)で得られた成果を多角的に考察し、特に伝統文化の伝承を見据えた新たな「教育人類学」の射程について確定する作業

上記(1)(2)の成果を踏まえ、検討結果を整理し、理論的研究と民族誌的研究の双方の視点を包含した新たな「教育人類学」がどのような射程を持つ領域なのか、またそのような領域の中で「伝統文化」をどのように位置づければ教育の中で伝承していくことができるのかについて整理した。また、その成果の一部を学術論文としてまとめ、発表した。

### 4. 研究成果

収集した「教育人間学」及び「教育人類学」の史資料及び文献の読解分析の結果、以下のような点が明らかになった。

近年、教育人間学やその周辺の研究においてはモースの贈与交換論が取り上げられることがしばしば見られるが、その多くが贈与交換を単なる物々交換や、市場における等価交換と同一視する傾向にあり、その贈与性が縮減され、場合によっては無視され、「交換」の次元へと収斂させられてしまっていることが浮き彫りになってきた。

このような誤解を招いてしまうことには、それなりの理由もあると考えられる。まず、モースの「贈与交換」が論じられるとき、その贈与・受領・返礼の3つの義務だけが取り上げられることが多い。それは「贈与交換」という訳語によって、あたかもモースにおいては「贈与」と「交換」が同じものとして扱われているかのような印象を与えてしまっていることにも一因があるのだが、当然、贈与・受領・返礼という運動に、あるいはそこにおける「物」の動きのみに着目してしまうことになれば、モースの「贈与交換」は物々交換や市場における貨幣交換との差異を認めることが難しくなってしまうのである。このようなことは、民族誌的研究において記述的な方法で書かれたテキストの中から、あえて構造化可能な部分を取り出して論理展開しようとするとき往々にして起こってしまうことであり、理論的研究と民族誌的研究の双方の視点を包括した新たな「教育人類学」にあっては、こうした誤謬に陥らないよう細心の注意を払っておく必要があることは強調されてよい。

一方、海外のものを含めた最新の educational anthropology の研究の分析を進めていく中で、当初予期していなかった以下のようなことも明らかになった。

例えば、ドイツの教育学者クリストフ・ヴルフが、近著『教育人間学へのいざない』の中で educational anthropology が帰属するパラダイムを、生物学・生態学などのような

進化論や人類発生史の観点からの研究、ドイツで展開された哲学的人間学、20世紀前半のフランスにおける歴史的人間学、そして文化人類学やエスノロジーの4つに分類しているように、当初考えていたような哲学的な「教育人間学」と民族誌的な「教育人類学」という2つの軸では捉えきれない領域があることが判明した。もちろん、その全容を本研究内で掴みきめることは難しく、今後の課題として残された部分もあるが、まずはこのヴルフの示した4領域にしたがって日本における educational anthropology について整理し直すことを試みた。

その結果、先述したような哲学的・民族誌的アプローチのほかにも、例えば寺崎弘昭による教育史からのアプローチ(「教育関係構造史研究入門」1992)や、まだ萌芽的ではあるものの宮澤康人による自然科学的研究の成果からのアプローチ(「エコロジー・ポストモダニズム・環境=身体系の教養 自然主義の再考をめぐる読書ノートから研究動向へ」2014)など、当初の構想では捕捉することの出来なかった領域における研究成果を educational anthropology の射程の中で捉えることが可能になった。この点は、本研究の1つの成果である。

そこで、こうした多様な研究領域を含む新たな「教育人類学」の射程を「教育のアンソロポロジー」として捉えなおし、この中でこれまでの研究成果を再定位することを試みた。その結果、例えばモースの贈与交換論について言えば「贈与交換」において物に宿る霊的な力についての議論に厚みを加えることが可能になった。また、モースの『贈与論』における人類学的探究というものが、フィールドワークによる調査研究それ自体でもなく、あるいはひたすら哲学的思索を追究していくことでもなく、「贈与」という社会的現象とその言説との境界面、言うなれば「贈与交換」の輪郭を丹念に描いていくような記述的な作業であり、いわゆる「教育人類学」とも「教育人間学」とも一定の距離を保ったところに軸足を置いていることが、より一層鮮明になった。もちろん本研究内では、「教育のアンソロポロジー」に関する見取り図を描くという作業に留まっており、「教育のアンソロポロジー」研究におけるモースの人類学の位置を暫定的に見定めたものでしかない。とはいえ、このように位置づけし直して試みることで、少なくともモースのテキストに含まれる霊的なものや呪術的なものを無用なものとして排除してしまおうとすることは、たとえそれが意図的ではなかったのだとしても、モースの研究を読み解くにあたってはふさわしくないということが明白になった。この点は、本研究の大きな成果であると考えられる。

また、伝統文化概念を捉えていく上で、「教育の歴史人類学」というフィールドを展望できたことも大きい。例えば、モースも「われ

われが問題提起しているのは歴史家や民族学者に対してであり、それも問題を解決し決定的な回答を出すというよりも、研究対象を提案しているのである」(『贈与論』)と述べている通り、その歴史研究としての展開をすでに見通していた。歴史的な視点からの「教育のアンソロポロジー」という当初の二分的な educational anthropology の方法論では見通すことの出来なかった新たな領域を開拓できたことで、今後、伝統文化と教育を結ぶ新たな教育学研究を構想することが、より具体的に可能になった。ただし、この点については本研究内ではその端緒となる研究に着手したに留まっている。研究を進めるために必要な史資料については十分に収集できているため、今後も研究を継続することで、成果の公表を行っていくこととしたい。

また、主に *Metaphor and Thought* の読解・分析を進める中で、言語の機能に関する研究成果も得ることができた。例えば、学習者がまったく未知の知識を修得する場合におけるメタファーの介在と「形式」化の機能など、言語学分野における隠喩論から多くの示唆を得た。こうした中で、言語学的考察それ自体における一定の成果は得られたものの、「教育のアンソロポロジー」の射程としては十分に位置づけることができなかった点は、今後の課題として残されている。とはいえ、研究を継続することにより、モースの贈与交換論と隠喩論の関連性において「形式」を重要視してきたこれまでの研究成果を発展させることが可能になってくることは明らかで、引き続き取り組むべき重要な課題である。

## 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 1 件)

安井健「マルセル・モースと「教育のアンソロポロジー」 教育における「贈与交換」論の現在地」『名古屋女子大学紀要』(人文・社会編) 査読無、第63号、107~116頁、2017年

〔学会発表〕(計 1 件)

安井健「教育のアンソロポロジーの現在地 贈与論から教育の無償性への思想的展望」大学評価学会第14回全国大会、2017年3月4日(土)・5日(日)、龍谷大学(京都府)

## 6. 研究組織

(1)研究代表者

安井 健 (YASUI Takeshi)

名古屋女子大学・家政学部・講師

研究者番号：00758196